

- 交通事故相談・裁判経験25年以上の実績。
- これまでの交通事故の示談・裁判件数は多数。

ネット相談も
対応します※



交通事故で困っていませんか？

交通事故は、本当に気を付けて運転していても避けられないときもあります。

被害者になったとき、どうしたらいいでしょう？

加害者になってしまったとき、どうしたらいいのでしょうか。

謝罪に行かなければいけないか、保険で賠償金は払えるのか、相手が電話をかけてきたらどうしよう。

警察への対応はどうしたらいいのか。弁護士なら、アドバイスも、あなたに代わって交渉もできます。

まずは、ご相談ください。

一人で悩んでいても解決しません。弁護士が経験に基づきアドバイスします。

当事務所の方針

- ①じっくりお話を聞きます。
- ②刑事記録・事故車両の損傷状況報告書などを取り寄せて分析します。
- ③相手方と交渉し、自賠責請求、異議申立て、調停、裁判も行います。
- ④証人尋問も対応します。

※ネット相談も対応しますが、本人確認や事案・方針の確認のため、リアル相談をお願いすることもありますので、ご了承ください。

相談料・弁護士料

- 自動車保険についている弁護士特約でお支払いいただけます。

弁護士特約で対応できない使えない場合の示談交渉、自賠責請求、調停・訴訟の着手金・報酬については、ご相談ください。

【ご相談・解決例】

駐車場で物損事故→
相手方保険会社と交渉して解決



バイクを運転していて、
相手車両がセンターオーバーで
衝突してきて、大けが



交差点で出会い頭衝突、
相手信号無視、
こちらは青信号だったのに、
相手は赤信号無視で過失
を主張して、賠償金払ってくれない



コンビニの駐車場で、接触事故
ドライブレコーダーもコンビニの
防犯カメラもなく、
相手車は無過失主張



首の痛みが取れず、
後遺障害が残ったが、
自賠責認定で事故との
因果関係を否定され非該当



■お問い合わせはこちらから

芝愛宕法律事務所
TEL.03-6432-4456

相談したい事案や、報酬に対する不安など、お気軽にお問い合わせください。

<http://www.law-mohri-yoshida.com/>

【ミニ知識①】

- ノーズダイブって何？

→自動車で急ブレーキをかけると車両の前方が沈み込む動きをします。これをノーズダイブと言い、車両の損傷傷も下向きに沈み込むような傷がつかます。

たとえば、自動車同士の衝突事故で、自分は停止していたのに動いていたと主張される時があります。そのようなときに、相手車両にノーズダイブの下向きの傷がないことを確かめることで停止していたことを立証できることがあります。

まずはご相談ください。

【ミニ知識②】

- 後遺症の等級はどう決まる？

医師に後遺障害診断書の作成を依頼し、損害保険料率算定機構に申請します。等級は、症状の重さによって、1級から14級まであります。納得いかなければ異議申し立てもできます。